の用心 ことばを形に 習慣に



用する建物

設置場所

公表の対象となる違反内容

消防法令で設置義務がある

にある場合のみ)」です。

子ど

「寝室」、「階段(寝室が2階

病院など不特定多数の方が利

ため

公表の対象となる建物用途

飲食店・物品販売店・旅館・

際の判断ができるようにする する情報を入手し、利用する れる方自らがその危険性に関 供することで、建物を利用さ

春の火災予 3月1日~7日

火災は命や財産を奪う大変恐ろしいものです。 やすい季節ですので、火災に対し十分な備えをしましょう。

公表について 違反対象物の

福祉施設での火災により多数 違反が見受けられました。 備が設置されていないなどの の死傷者が出ています。火災が 発生した建物には、消防法令で **義務付けられている消防用設** そこで、知多中部管内 近年、全国的にホテルや社会

豊町)にある建物のうち、 在地など)を平成30年4月1 に関する内容 (建物名称・所 浦町・半田市・阿久比町・武 大な消防法令違反のあるもの 東 重

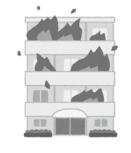
日から公表します。

防火安全に対する情報を提

住宅用 火災警報器について

設置されている方も、 就寝中などで火災に気づくの 作動確認をしましょう。 と作動するように、定期的に げ遅れを防ぐことができます。 火災の発生に早く気付き、 が遅れたために、逃げ遅れで 火災警報器を設置することで Lくなられています。 住宅用 まだ設置がお済みでない方 住宅火災のうち約7割は 早急に設置しましょう。 家族の命や財産を守るた きちん

れていないもの 備」、「スプリンクラー設備」、 にも関わらず「屋内消火栓設 「自動火災報知設備」が設置さ



10年を目安に交換を行いま 機器本体の寿命 住宅用火災警報器の本体は

上級救命講習

- き
 - 3月25日(日) 午前9時~午後6時
- ところ 半田消防署 3階

心肺蘇生法、AED の使用方法、外傷手当、 搬送法など

- ●定 員 30名(先着順)
- その他

講習年度計画と詳細は知多中部広域 事務組合ホームページで確認してくだ さい。

●問い合わせ

半田消防署 消防課

☎0569-21-1492

HP http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/

台所に設置の義務はありませ 屋すべてに設置が必要です。 も部屋など家族が就寝する部 ので設置することをおすすめ んが、火災発生の危険が高い します。

作動確認方法

機器本体の故障です を引いて作動確認します。 ?鳴らない場合は電池切れか ボタンを押す、またはひも



HP Ø http://www.cac-net.ne.

jp/ chitachu/

0569(21)149 消防本部 予防課

問い合わせ

知多中部広域事務組合